中国輸出管理法草案の第 3 次草案に関するパブリックコメント募集について（暫定）

2020 年 7 月 3 日
CISTEC 事務局

2020 年 6 月 28 日から 30 日まで行われた第 13 期全人代常務委員会（※日本の国会に相当）第 20 回会議において、「中国輸出管理法（草案）」の第 2 回目の審議が行われ、7 月 2 日、全人代常務委員会より二次審議稿（2017 年 6 月の商務部の公開意見草案から起算し、以降、第 3 次草案と総称）が一旦公表され、パブリック・コメントが募集された。

ただ、その後、当該募集サイトにアクセスができなくなっており、本日 15：30 現在、同様の状況となっている。これは一旦公表された第 3 次草案に若干の変更があるためなのか、その他の手続き理由によるものなのかは不明。

当初公開の際のパブリックコメント募集期限は 7 月 31 日までとされていたため、取り急ぎ、7 月 2 日に一旦公開された案について本日時点でご連絡するものである。募集サイトがアクセスできるようになり次第、確認の上、変更があればお知らせする。

中国立法法により、全人代常務委員会での審議は、三審制が基本とされており、2019 年 12 月 23 日から 28 日まで行われた第 13 期全人代常務委員会第 15 回会議において、「中国輸出管理法（草案）」の第一回審議が行われ、12 月 28 日に一次審議稿（商務部の公開意見草案から起算し、第 2 次草案と総称）が公表され、パブリック・コメントが募集された。これに対して、CISTEC を中心にとりまとめたパブリック・コメントを、日欧主要産業団体（14 団体）及び日米主要産業団体（11 団体）から、連名で共同意見書を提出している（各 2020 年 1 月付）。

■7 月 2 日朝時点で一旦公開されたパブコメ募集サイト　こちら
（本日 15：30 現在アクセスできず）

■7 月 2 日朝時点で一旦公開された草案　原文　仮訳

■内容は別途分析の上、ご紹介する。
なお、中国メディアが報じている内容については以下の資料の P26 以下を参照されたい。

◎米中関係等の緊迫化と諸規制の動向について（概観）
（2020 年 6 月 30 日付　CISTEC 事務局）
https://www.cistec.or.jp/service/uschina/23-20200630.pdf」

以上